

## 「第4回<sup>うま</sup>美し国三重市町対抗駅伝」要項

1. 主 催 第4回美(うま)し国三重市町対抗駅伝実行委員会
2. 協 力 三重県警察本部 三重県体育指導委員協議会
3. 後 援 三重テレビ放送 三重エフエム放送
4. 特別協賛 JAバンク三重
5. 趣 旨 市町村合併を契機に、市町間の交流・連携を図り、一層の市町振興とスポーツに対する県民意識の高揚及び本県長距離選手の発掘・育成・強化を目的として実施する。
6. 期 日 平成23年2月20日(日) 午前9:00スタート、雨天決行
7. コー ス 県庁前(津市)～県営総合競技場陸上競技場(伊勢市)10区間 42.195km

☆関係機関等との協議により変更が生ずる場合があります。

|      |         |            |   |              |         |
|------|---------|------------|---|--------------|---------|
| 第1区  | 1.28km  | 県庁前        | — | 矢田カップ店前      | 小学生女子   |
| 第2区  | 1.85km  | 矢田カップ店前    | — | 大倉交差点ガリバー前   | 小学生男子   |
| 第3区  | 3.76km  | 大倉交差点ガリバー前 | — | シューズ愛ランド前    | 中学生女子   |
| 第4区  | 5.65km  | シューズ愛ランド前  | — | サカキ三雲中道店前    | 中学生男子   |
| 第5区  | 4.60km  | サカキ三雲中道店前  | — | メガネの赤札堂前     | 40歳以上男子 |
| 第6区  | 6.36km  | メガネの赤札堂前   | — | JA松阪櫛田支店前    | ジュニア男子  |
| 第7区  | 2.89km  | JA松阪櫛田支店前  | — | 中日新聞川井販売店前   | 一般女子    |
| 第8区  | 3.43km  | 中日新聞川井販売店前 | — | マクナルト玉城店東    | 20歳以上女子 |
| 第9区  | 5.95km  | マクナルト玉城店東  | — | 坂本竹材店前       | ジュニア女子  |
| 第10区 | 6.425km | 坂本竹材店前     | — | 県営総合競技場陸上競技場 | 20歳以上男子 |

8. 参加資格
  - (1) 競技者は平成22年12月1日現在、各市町に在住または勤務している者とする。但し、県内小・中・ジュニア(高校生)は保護者の居住地から出場するものとする。
  - (2) 他県・他市町在住の者であっても、出身中学校所在地の市町から2名以内の登録を認める。但し、出身中学校が組合立または国立、私立の場合には卒業時に保護者が居住していた市町村とする。
  - (3) ①小学生については、5年生、6年生とする。  
②ジュニアとは平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた競技者をいう。  
③20歳以上とは平成3年4月1日以前に生まれた競技者をいう。  
④40歳以上とは昭和46年4月1日以前に生まれた競技者をいう。  
⑤一般女子とは平成10年4月1日以前に生まれた女性競技者をいう。
  - (4) 複数のチームから参加依頼のある就労者は①出身地、②住所、③勤務地の順で裁定する。
  - (5) 競技者資格については、主催者による資格審査を行う。
9. チーム編成
  - (1) 各市・町とも1チームとする。
  - (2) チームは監督1名、コーチ1名、選手20名の計22名以内とする。
  - (3) それぞれの区間は決められた競技者が走る。違反チームは失格となる場合がある。

10. 競技規則
- (1) 本大会は、2010年（財）日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走基準及本大会要項により実施する。
  - (2) 市・町対抗とし、市の部、町の部とする。（但し、同時スタートとする）
  - (3) 選手は統一のユニフォームで競技すること。
  - (4) ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町名とする。
  - (5) 競技には一切伴走を認めない。
  - (6) 引継ぎにはタスキを用いる（タスキは主催者で準備し、開会式に支給する）
  - (7) ナンバーカードは主催者が準備し、支給する。ユニフォームの胸・背・腰(小学生のみ)部に確実につける。
  - (8) レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命じた場合は、その区間と総合の成績は認めないが、その他の区間の個人成績は認める。
  - (9) 走者は道路の左側端を走らなければならない。
  - (10) 競技運営上必要がある場合、大会審判長の判断で繰り上げ出発を行う。
  - (11) 主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。主催者は事故に対する処置はするが、その後の責任は負わない。
  - (12) 選手・付き添いの送迎はバスで主催者が行う（第1点呼を行う）。
  - (13) 参加選手は保険証または保険証の写しを持参すること。
  - (14) 選手は医師の診断を必ず受けること。
11. 競技者変更
- (1) 正式オーダー表を、監督会議受付時に提出すること（大会前日）。オーダー表提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届け出ること。（大会当日チーム受付時）
  - (2) 補欠の中に交代する種別の選手がいけない場合のみ、医師の診断書を提出することで2名以内の変更が認められる。（大会当日チーム受付時）
12. 表彰
- (1) 市・町両部とも8位まで表彰する。及び総合成績の上位3チームを表彰する。
  - (2) 区間優勝者には、区間賞を授与する。（市・町の部とも）
  - (3) 前年度大会よりタイムの上げ幅が伸長したチームに対して敢闘賞を授与する。（入賞チームを除く市・町の部上位3チーム）
- ☆表彰内容については検討・協議し、追加する場合があります。
13. 参加申込
- 平成23年1月17日（月）までに所定の様式で届け出ること。
- (1) 大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。
  - (2) この大会の映像等は大型スクリーンやインターネット等に転載することがある。
14. 監督会議
- 平成23年2月19日（土）10時より実施する。
15. 開会式
- 平成23年2月19日（土）11時より実施するので、各チーム5名（監督・コーチ・選手）参加をすること。
16. 表彰式
- 平成23年2月20日（日）競技終了後、県営総合競技場で行うので全員出席のこと。
17. 併催事業
- 県営陸上競技場において、本大会の小学生補欠選手を対象に1500mのタイムレースを行う。男女とも各8位までを表彰する。
18. 大会中止
- 下記の場合は大会を中止する。
- (1) 東海地震の注意情報及び警戒宣言が発令されたとき。
  - (2) 三重県内で荒天や地震等で多大な被害があったとき。
  - (3) 三重県内に暴風警報が発令されたとき。
  - (4) 中部・伊勢志摩地方に大雪警報が発令されたとき。
  - (5) その他、災害等において運営委員会が中止と決めたとき。
19. 大会事務局
- 〒516-0023 伊勢市宇治館町510  
三重県営総合競技場陸上競技場内  
美(うま)し国三重市町対抗駅伝運営委員会事務局